

㊦ 令和 6 年度 山形市職員採用試験受験案内

— 医療職(薬剤師[病院業務]・看護師・臨床検査技師・臨床工学技士) —

令和 6 年 5 月 7 日
 山形市立病院済生館管理課(済生館 3 階)
 〒990-8533 山形市七日町一丁目 3 番 26 号
 電話:023-625-5555 内線 2324
 FAX:023-642-5080

○ 受付期間	令和 6 年 5 月 7 日(火)～令和 6 年 5 月 31 日(金)(必着) <u>※5 月 31 日(金)午後 5 時 15 分以降は受け付けません。</u>
○ 第 1 次試験日	令和 6 年 6 月 23 日(日)
○ 試験会場	山形市立病院済生館
○ 採用予定日	令和 7 年 4 月 1 日

- ※ 申込手続は、インターネットによる申込みとし、山形県内市町村の電子申請のホームページ「やまがた e 申請」から受け付けます(「5 申込手続」をご覧ください。)
- ※ 試験日程、試験会場等に変更が生じた場合には、山形市立病院済生館ホームページ(<http://www.saiseikan.lg.jp/>) 及び山形市役所ホームページ(<http://city.yamagata-yamagata.lg.jp/>)にてお知らせします。

1 試験区分・採用予定人数・勤務内容等

試験区分	採用予定人数	主な勤務内容・配属先
薬剤師(病院業務)	2 名程度	市立病院済生館に勤務し、市民の生命・健康を守るため、各専門分野に応じた業務に従事します。
看護師	20 名程度	
臨床検査技師	2 名程度	
臨床工学技士	若干名	

- ※ 山形市(市立病院済生館を含む。)において実施する他の試験区分に同時に受験の申込みをすることはできません。
- ※ 若干名とはおおむね 1～4 名を指します。

2 受験資格

(1) 年齢・資格要件等

試験区分	年齢・資格要件等
薬剤師(病院業務)	平成 2 年 4 月 2 日以降に生まれた方で、薬剤師の免許を有する方又は令和 7 年 5 月までに当該免許を取得する見込の方
看護師	昭和 60 年 4 月 2 日以降に生まれた方で、それぞれの職種の免許を有する方又は令和 7 年 5 月までに当該免許を取得する見込の方
臨床検査技師	
臨床工学技士	

(2) 次のいずれかに該当する方は受験できません。

- ① 地方公務員法第 16 条に該当する次の方
 - ・ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの方
 - ・ 山形市において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から 2 年を経過しない方
 - ・ 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した方

② 山形市職員(会計年度任用職員・非常勤特別職・臨時的任用職員を除く。)

※ 日本国籍の有無は問いませんが、採用時まで**就労に制限のない在留資格**を有している必要があります。また、「公権力の行使又は公の意思の形成への参画に携わる公務員については日本国籍を必要とする」という公務員の基本原則に基づき、日本国籍を有しない方の担当する職務に制限がある場合があります。

3 試験日・試験種目・試験時間・試験会場

試験	試験日	試験種目／試験時間		試験会場
第1次	令和6年6月23日(日) 開場 午前8時15分 着席 午前8時45分	専門試験	9:00 ~ 10:30	山形市立病院 済生館
第2次	令和6年7月22日(月)・23日(火) (予定) ※上記のいずれかの日になります。 (2日間に渡る試験ではありません)	作文試験	11:00 ~ 12:30	
		面接試験	第1次試験合格者に通知します。	

※ 第2次試験の作文試験は、第1次試験と同日に実施します。

※ 作文試験については、第1次試験の合格者のみ採点の対象とすることから、第1次試験の結果次第では、採点を行わない場合があります。

4 試験内容

試験	試験種別	内容
第1次	専門試験 (多肢選択式)	それぞれの試験区分に応じた専門知識及び見識(それぞれの免許等 を取得する際の国家試験に準ずる内容)についての筆記試験
第2次	作文試験	文章による表現力、内容、構成等の筆記試験
	面接試験	個別面接試験

※ 上記の試験種別において、1つでも一定の合格基準に達しない方は、他の試験の成績にかかわらず不合格となります。

5 申込手続

(1) 申込方法

- 「やまがた e 申請」のホームページ上でインターネットによる受験申込みを行ってください。(「やまがた e 申請」のホームページは、山形市役所ホームページの「職員採用情報」掲載の「やまがた e 申請」のリンクよりアクセスすることができます。)
- 山形市役所ホームページの「職員採用情報」内に掲載している「山形市職員採用試験インターネット申込手続ガイド」で**手続方法や注意事項等を必ず確認の上、同ガイドに従って申し込んでください**。それぞれのホームページの手続方法、注意書き等もよく確認してください。なお、これによらない方法で申し込んだ場合の事故については責任を負いません。
- 受験申込みの入力事項が要件を満たしていない場合は、受理しません。

◆注意事項◆

- ※ 受付期間の終了直前はインターネット回線が混み合う可能性があるため、余裕を持って申し込んでください。
- ※ 使用されるパソコンや通信回線上の障害等によるトラブルについては、一切責任を負いません。
- ※ 申込後に試験区分の変更はできません。
- ※ インターネットによる申込ができない特別な事情がある方は、5月17日(金)までに山形市立病院済生館管理課にお問い合わせください。

(2) 受験票等の交付について

受験申込みを受理した場合、6月中旬までに写真票・受験票を発行します。「やまがた e 申請」のホームページで確認のうえ、ダウンロード・印刷してください。なお、6月17日(月)までに発行が確認できない場合は、山形市立病院済生館管理課までご連絡ください。

6 第1次試験当日の写真票・受験票について

(1) 交付された写真票・受験票の記載内容に誤りがないか確認し、本人の写真(縦4cm×横3cm)を写真票の写真欄に貼り、撮影年月を記入し、受験票と切り離した上で、試験日の当日、写真票及び受験票を試験会場に必ず持参してください。

※ 持参しなかった場合は受験できませんのでご注意ください。

(2) 写真票は試験当日に本人確認のため、試験会場で回収します。また、受験票に記載されている注意事項をよく読んでおいてください。

7 受付期間

令和6年5月7日(火)～令和6年5月31日(金) 午後5時15分まで(必着)

※ 申込受付期間内に山形市が受信したものに限り有効です。

※ 受験申込みの内容に不備がある場合は受理しません。

8 合格者の発表

第1次試験合格者	7月上旬
最終合格者	8月上旬

合格者の受験番号を、山形市役所掲示板(庁舎東側)、山形市立病院済生館ホームページ及び山形市役所ホームページに掲載して発表します。合格発表の日時は、各試験日にお知らせします。

また、第1次試験の合格者及び第2次試験の受験者には結果を郵便で通知します。

9 第1次試験合格者の提出書類

第1次試験に合格された方には、第2次試験日の当日に、次の書類を提出していただきます。

(免許を既に取得している方)

それぞれの職種の免許証の写しを提出してください。

(免許取得見込の方)

- ・ 指定養成所(学校)を卒業した方
養成所(学校)発行の卒業証明書を提出してください。
- ・ 指定養成所(学校)を卒業予定の方
養成所(学校)発行の卒業見込証明書を提出してください。

10 試験結果の開示

第1次、第2次試験の不合格者に対し、受験者本人の試験結果を口頭で開示します。

なお、郵送、電話での請求はできませんので、受験者本人が本人であることを確認できる書類(受験票・身分証明書等)を持参し、午前8時30分から午後5時15分までの間に山形市立病院済生館管理課(済生館3階)に直接お越しの上、申し出てください。(土曜日、日曜日及び祝日は開示できません。)

試験区分	開示請求できる者	開示期間	開示内容
第1次試験	第1次試験不合格者	合格発表の翌日から	第1次試験の合計得点及び総合順位 総合得点及び総合順位
第2次試験	第2次試験不合格者	1か月間	

11 採用の方法

- (1) 最終合格者は、令和7年4月1日付けで採用する予定です。また、欠員等の理由により、令和6年度中に採用される場合があります。
- (2) 免許取得見込の方は、採用内定となった場合でも、令和7年5月31日までは助手として期限付任用となり、免許取得を確認した後、令和7年6月1日付けで改めて採用されます。また、令和7年3月31日以前に免許が取得できないことが明らかとなった場合(国家試験に不合格となった場合等)は、採用内定を取り消します。
- (3) 最終合格者のほかに補欠合格者を決定する場合があります。補欠合格者は、採用辞退等が生じた場合に成績順に採用されます。

12 給与、勤務条件等

- (1) 初任給は、令和6年4月1日現在、薬剤師(病院業務)で233,700円(大学新卒者で免許取得後)、看護師で221,700円、臨床検査技師及び臨床工学技士で208,900円(いずれも高等学校卒業後、指定学校等3年を経て免許取得後)です。なお、各人の学歴又は職歴等によっては、初任給を調整し、これより高い給料を支給することもあります。
- (2) 期末・勤勉手当、寒冷地手当、扶養手当、通勤手当、住居手当等がそれぞれの支給要件に応じて支給されるほか、薬剤師には毎月定額の薬務手当が、その他職種には毎月定額の看護等業務手当が支給されます。
- (3) 薬剤師及び臨床検査技師については、変則勤務を伴う宿直当番があります。
- (4) 看護師については、3交代制(日勤帯、準夜帯、深夜帯)が前提となります。

13 福利厚生

職員の共済制度があり、職員は、保険給付として医療・休業給付及び出産費等の各種の給付が受けられます。

14 新型コロナウイルス感染症への対応について

感染症法上の位置づけが5類感染症に変更されましたが、医療従事者を目指す者として引き続き手指衛生など標準的な感染予防策を徹底していただくとともに、以下の点に注意してください。

- (1) 受験の際には「不織布マスク」を持参し、着用してください。
- (2) 試験会場入口に手指消毒用アルコールを設置します。会場への入場時及び飲食前等にはこまめに消毒を行ってください。また、会場は換気のため、適宜窓やドアを開けますので、室温の高低に対応できるよう着脱しやすい服装を心がけてください。
- (3) 試験日当日の朝に、ご自宅で検温をしてください。その際、発熱している場合や体調のすぐれない場合は、山形市立病院済生館管理課までご連絡ください。

15 その他

- (1) 第1次試験日の当日は、受験票、写真票、筆記用具(HBの鉛筆、消しゴム)、時計及びマスクを持参してください。
- (2) 試験会場までの交通手段については自由ですが、自家用車を利用する場合は、会場周辺にある有料駐車場を利用してください。駐車料金は自己負担となります。ただし、自動二輪車・自転車等については、無料の駐輪場があります。
- (3) 試験受験中は、携帯電話等は電源を切った上で持参したバッグ等の中にしまってください。携帯電話等の通信機能を有する機器等を時計として使用することはできませんのでご注意ください。